

令和5年11月16日
島根県地域振興部交通対策課
担当者 安藤広乗
TEL 0852-22-5100

年末の交通事故防止運動の実施について

1 趣旨

年末に向け、時節的な慌ただしさや帰省・旅行に伴う交通量の増加、冬道特有の積雪・凍結や日没時間の早まりなど交通環境の悪化、さらには、飲酒機会の増加に伴う飲酒運転などによる重大交通事故の発生が懸念されます。

このため、令和5年度島根県交通安全県民運動実施要綱に基づき、別添のとおり「年末の交通事故防止運動」を実施し、年末の交通事故防止を図るものです。

2 主催

島根県交通安全対策協議会

3 推進機関・団体

島根県（市町村）交通安全対策協議会構成機関・団体

4 期間

令和5年12月11日（月）から令和5年12月31日（日）まで

5 運動の重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 高齢者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 冬道の交通事故防止

6 運動の実施要領

別紙のとおり

※本運動の効果があがりますよう、ご協力をお願いします。

令和5年度 交通安全県民運動 年末の交通事故防止運動実施要領

運動の目的

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省・旅行による交通量の増加、冬道特有の積雪や凍結等に起因する重大事故の発生も予想されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底や夕暮れ時から夜間にかけての安全運転と安全行動の実践を呼びかけて、年末の交通事故防止を図ります。

運動の期間

令和5年12月11日（月）から 令和5年12月31日（日）まで

運動の重点

- （１）飲酒運転の根絶
- （２）高齢者の交通事故防止
- （３）夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- （４）冬道の交通事故防止



令和4年度島根県交通安全ポスターコンクール入賞作品
渡邊はる菜さんの作品（島根県立東部高等技術校）

～（し）っかりと（ま）もるルールで（ね）がう安全～

主唱 島根県交通安全対策協議会

推進事項

① 飲酒運転の根絶

- 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗るなら飲ませない」の飲酒運転根絶に向けた「三ない運動」を徹底する。
- 運転者にお酒をすすめることや、飲酒運転をするおそれのある者に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪になることを周知徹底する。
- 飲酒した翌日もアルコールの影響があることを認識し、飲酒量や飲酒時間に配慮する。（二日酔いに注意！）
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底と、飲酒を伴う会合時は、ハンドルキーパー運動を実践する。



※ ハンドルキーパー運動

飲食店へ車で行く場合に、お酒を飲まない人を決め、自宅へ送迎する運転者とするもの



② 高齢者の交通事故防止

- 高齢者は、加齢に伴う身体機能への影響を自覚し、自分の能力と周囲の状況に応じた道路における安全行動を実践するため、夜間や悪天候時、体調不良時には外出しないなどの「補償運転」や、「補償歩行」に努める。
- 高齢者向け安全運転サポート車（サボカー-S）の普及・啓発に努める。
- 運転に不安がある場合は、家族等への相談や安全運転相談ダイヤル（＃８０８０）を利用するとともに、運転免許の自主返納を検討する。
- ７０歳以上の運転者は、高齢運転者マークの表示に努め、他の運転者は、同マークを表示した車両に対する思いやり運転に努める。

③ 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出するときには、明るい色の服装を心がけ、反射材の着用や懐中電灯の携行に努める。
 - 歩行者は、道路を横断するときには、
 - ・ 手をあげるなど横断する意思表示をする
 - ・ 車両が停止したことをよく確認してから横断する
 - ・ 横断中にも左右の安全確認をする
 - ・ 遠回りでも信号機や横断歩道のある場所で横断する
 - ・ 斜め横断や車両の直前・直後の横断をしないようにする。
 - 自転車利用者は、早めのライト点灯と反射材用品の活用にも努めるとともに、年齢にかかわらず乗車用ヘルメットを着用する。
 - 自動車運転者は、早めのライト点灯と、こまめなハイビーム（上向きライト）への切り替えを心がけ、スピードダウンを徹底する。
- ※１２月のライト点灯目安時間～午後４時３０分（日没の３０分前）



④ 冬道の交通事故防止

- 積雪・凍結時には、急ハンドル・急ブレーキ・急加速などの急のつく運転をしない。
- 特に山間部や橋りょうでは、凍結を予想し、普段より長めの車間距離を保ち、路面の状況に応じた安全速度で走行する。
- 天候の急激な変化に備えて、冬用タイヤへの早めの交換や、チェーン等の携行のほか、道路・気象情報の収集に努める。

◆しまね防災情報（気象情報、道路規制情報等）

<https://www.bousai-shimane.jp/>

アクセスはこちら→



◆島根県道路カメラ情報

<http://www.roadi.pref.shimane.jp>

アクセスはこちら→



◆（公財）日本道路交通情報センター

島根情報 ０５０-３３６９-６６３２（携帯電話等専用短縮ダイヤル ＃８０１１）